【表紙】

【提出書類】 訂正有価証券届出書

【提出日】 平成28年4月15日提出

【発行者名】 岡三アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金井 政則

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目8番1号

【事務連絡者氏名】 二宮 淳恵

【電話番号】 03-3516-1432

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 アジブ

信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資

信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】

アジア・オセアニア6 バリュー株オープン

継続募集額(平成27年10月17日から平成28年10月14日まで)

5,000億円を上限とします。

該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出しましたので、平成27年10月16日付をもって提出した有価証券届出書 (以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報に訂正するため、またその他の情報につい て訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

< 訂正前 > および < 訂正後 > に記載している下線部_____ は訂正部分を示し、 < 更新後 > に記載している内容は原届出書が更新されます。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

(6)【申込単位】

<更新後>

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。 お問合わせ先については、(4)[発行(売出)価格]に記載されている問合わせ先をご覧下 さい。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンドの目的

ファンドは、アジア・オセアニア地域の株式 (DR (預託証券)を含みます。)を主要投資対象とし、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のとおりに分類されます。

商品分類表(ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。)

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式 債 券
追加型	海外	不動産投信
是 <i>川</i> 里	内外	その他資産 ()
		資産複合

属性区分表(ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
--------	------	--------	-------

			<u>訂正有価証券届出書(内</u> 国投資信託受益証券)
株式 一般	年1回	グローバル	
大型株 中小型株	年2回	日本	
債券	年4回	北米	あり
一般 公債	年6回 (隔月)	区外外	
社債その他債券	年12回	アジア	
クレジット属性 ()	(毎月) 日々	オセアニア中南米	なし
不動産投信	一ての他	不明水 アフリカ	
その他資産 ()	()	中近東(中東)	
資産複合 ()		(平泉) エマージング	
資産配分固定型 資産配分変更型			

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無 を記載しております。

商品分類および属性区分の定義につきましては、下記をご覧下さい。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ(http://www.toushin.or.jp/)でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

「商品分類表の定義]

《単位型投信・追加型投信の区分》

- (1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一 切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産 とともに運用されるファンドをいう。

《投資対象地域による区分》

- (1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資対象資産による区分》

- (1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資 収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の 投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (4) その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《独立した区分》

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMF をいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第 2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4 の2に規定する上場証券投資信託をいう。

《補足分類》

- (1) インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目 指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、[属性区分表の定義]で《特殊型》の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

[属性区分表の定義]

《投資対象資産による属性区分》

- (1) 株式
 - 一般・・・次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
 - 大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載が あるものをいう。
 - 中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (2)債券
 - 一般・・・次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
 - 公債・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債 (地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主と して投資する旨の記載があるものをいう。
 - 社債・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
 - その他債券・・・目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
 - 格付等クレジットによる属性・・・目論見書又は投資信託約款において、上記 から の 「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対し て明確な記載があるものについては、上記 から に 掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記 することも可とする。
- (3)不動産投信・・・これ以上の詳細な分類は行わないものとする。
- (4) その他資産・・・組入れている資産を記載するものとする。
- (5)資産複合・・・以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。 資産配分固定型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組

組み合わせている資産を列挙するものとする。

入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、

資産配分変更型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

《決算頻度による属性区分》

- (1)年1回・・・目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回・・・目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回・・・目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)・・・目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)・・・目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の 記載があるものをいう。
- (6)日々・・・目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他・・・上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

《投資対象地域による属性区分(重複使用可能)》

- (1) グローバル・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の 資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の 中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を 源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く アジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域 の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ 地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中 近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資形態による属性区分》

- (1) ファミリーファンド・・・目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・ オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象と して投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ・・・「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

《為替ヘッジによる属性区分》

- (1) 為替ヘッジあり・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の 資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

《インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分》

- (1)日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数・・・上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

《特殊型》

(1) ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、 積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動

(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものを いう。

- (2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

〈ファンドの特色〉

- アジア・オセアニアの6ヵ国・地域(中国、香港、台湾、韓国、シンガポール、オーストラリア)の 企業の株式(金融、不動産(REITを含む。)を除く。)等に投資を行います。
 ※上記6ヵ国・地域すべてに投資するとは限りません。
- 投資にあたっては、流動性を勘案の上、経営・財務指標をもとに財務内容が良好で、割安度が高いと評価される企業に着目します。

ポートフォリオの構築にあたっては、前述の観点より選別した100銘柄の中から、リスク分散を図ることを目的に、各国・地域への投資比率の上限を純資産総額の40%として、原則として50銘柄に等金額投資します。

※国・地域別投資比率の状況等によっては、組入銘柄数が50銘柄とならない場合があります。また、資金の状況、組入銘柄の値動き、売買単位等の要因により、等金額投資とならない場合、国・地域別投資比率の上限を超える場合があります。



ボートフォリオ構築プロセスおよび銘柄数は変更される場合があります。

なお、前記100銘柄については、ライセンス契約に基づき、モルガン・スタンレー・アンド・カン パニー・インターナショナル・ピーエルシーから提供を受けます。

委託会社は、提供された100銘柄を参考に銘柄選択及びポートフォリオの構築を行います。 ※ライセンス契約先は、平成28年1月末現在であり、今後変更される場合があります。

- 原則として、四半期毎にリバランス(組入銘柄の見直しと各銘柄の組入比率の調整)を行います。
- 株式の組入比率は高位を保つことを基本とします。
 ※リバランス時および国・地域別投資比率等の要因により、株式の組入比率が高位とならない場合があります。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

モルガン・スタンレー

モルガン・スタンレーは、投資銀行、証券、資産運用、ウェルス・マネジメント事業において多岐にわたるサービスを提供する世界有数の総合金融サービス企業です。世界各国拠点を通じて、法人、政府、機関投資家、個人に 質の高い金融商品およびサービスを提供しています。

モルガン・スタンレーに関する詳細:www.morganstanley.com

アジア・オセアニア6 バリュー株オープン(「以下「本金融商品」という。)は、モルガン・スタン レー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(以下「モルガン・スタンレー」とい う。)又はモルガン・スタンレーのいかなる関係会社によっても、出資、保証、販売又は販売促進される ものではない。モルガン・スタンレーの提供する投資候補銘柄データ(以下「本データ」という。)は、 モルガン・スタンレーの独占的財産である。「モルガン・スタンレー」はモルガン・スタンレー又はその 関係会社のサービスマークであり、岡三アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という。)が 一定の目的のために使用する許諾を受けたものである。モルガン・スタンレー及びその関係会社は、明示 的又は黙示的とを問わず、本金融商品の潜在的投資家、投資家、又は公衆に対し、一般的に金融商品もし くはファンド持分への投資の妥当性に関して、何らの表明又は保証を行うものではない。モルガン・スタ ンレーおよびその関係会社、並びに本データの作成・編纂に関与するその他いかなる関係当事者も、本 データの決定、構築、計算を行う上で、本金融商品の発行者又は保有者のニーズを考慮するいかなる義務 も負わない。モルガン・スタンレーおよびその関係会社、並びに本データの作成・編纂に関与するその他 一切の関係当事者は、本金融商品の発行時期、価格もしくは数量の決定に関与せず、もしくは参画してお らず、また、本金融商品の解約価格の決定に参画しない。また、モルガン・スタンレーおよびその関係会 社、並びに本データの作成および編纂に参加・関与するその他一切の関係当事者は、本金融商品の所有者 に対し、本金融商品の管理、販売促進、募集に関し、一切の義務および責任を負わない。

モルガン・スタンレーはいつでも本データの構築・編纂手法を補足、修正(全体的か部分的かを問わない)、変更、撤去することができる。かかる補足、修正、変更、撤去は本データの編纂、構築手法の変更につながる可能性があり、その結果、本データに影響を及ぼすことがあり得る。ルール及び手法は事前の通知なく変更される可能性があり、その結果、本データの値もしくは構成に影響を及ぼすことがある。モルガン・スタンレーは、本データがモルガン・スタンレーが設定した基準を満たさない、あるいは満たさない可能性があると判断した場合、もしくは本データの編纂を行うべきではないと判断した場合には、いつでもその単独の裁量において、本データの編纂を中止する権利を有するものとする。

モルガン・スタンレーは自己勘定および/又は顧客勘定のために原資産を含む取引(デリバティブ取引およびヘッジ取引を含む)を行う可能性があり、原資産のマーケットメーカーとしての役割を担うことがあり得る。かかる活動は本金融商品の所有者の利益とならない場合があり、本金融商品の価値にネガティブな影響を及ぼすことも、ポジティブな影響を及ぼすこともあり得る。モルガン・スタンレーは有価証券の発行体、計算代理人、インデックス・スポンサーを含む他の立場で活動を行う場合がある。これらを含む活動は利益相反につながる可能性があり、価格面で本金融商品の投資家の不利益となるような影響を及ぼす場合がある。

モルガン・スタンレーは、本データの編纂に含め、又は編纂で使用するために、モルガン・スタンレーが 信頼できると判断する情報を入手するが、モルガン・スタンレーおよびその関係会社は、本データの真正

性、正確性および/又は完全性を保証するものではない。本データの計算に使用される可能性のある情報にはモルガン・スタンレーにより提供され、公知でないものが含まれており、必ずしもモルガン・スタンレー又は他の者が取引を行いうる実際の市場価格を反映するとは限らない。モルガン・スタンレーおよびその関係会社は、委託会社やその他の者が、本取決めに従ってライセンスされた権利に関連してか否かを問わず、本データ又はそこに含まれる一切のデータの使用により得られる結果に関し、明示的と黙示的とを問わず、何らの保証も行わない。モルガン・スタンレーおよびその関係会社は、本データ又はそれに含まれる一切のデータに関連して、いかなる誤記、脱漏、中断に関しても何ら責任を負わない。さらに、モルガン・スタンレーおよびその関係会社は、明示的と黙示的とを問わず、いかなる保証を行わず、モルガン・スタンレーおよびその関係会社は、明示的と黙示的とを問わず、いかなる保証を行わず、モルガ つったの関係会社は、本データおよびそれに含まれるすべてのデータに関連して、商品 適合性又は特定目的適合性に関するあらゆる保証につき免責されることをここに明示する。前述に限らず、モルガン・スタンレーおよびその関係会社は、いかなる場合においても、一切の直接損害、間接損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害、およびその他のあらゆる損害(逸失利益を含む)について、仮にかかる損害の可能性が認識されていたとしても、いかなる責任も負わない。

本金融商品の購入者、販売者、保有者、あるいは他の一切の者は、モルガン・スタンレーによる許諾の要否をモルガン・スタンレーに確認する前に、本商品の出資、保証、販売、販売促進を目的として、モルガン・スタンレーのいかなる商号、商標、サービスマークを使用又は言及してはならない。いかなる場合においても、何人も、モルガン・スタンレーによる事前の書面による許可なく、モルガン・スタンレーの関係者・関係会社であるとの主張を行ってはならない。

分配方針

毎年1月19日および7月19日 (それぞれ休業日の場合は翌営業日) に決算を行い、原則として、以下 の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額と します。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。
- 収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。
 ※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。
 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況(平成27年7月末日現在)

(略)

大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	30.71%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	174,801株	21.19%
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	41,150株	4.99%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	41,150株	4.99%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	41,149株	4.99%

<訂正後>

(略)

委託会社の概況(平成28年1月末日現在)

(略)

大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	30.71%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	174,801株	21.19%
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	41,150株	4.99%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	41,150株	4.99%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	41,149株	4.99%

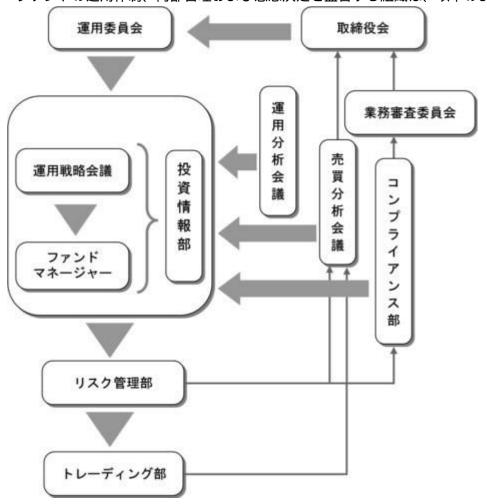
2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割

	訂正有価証券届出書(内国投資
運用委員会	運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析
(月1回開催)	と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定し
	ます。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドラ
	イン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
運用戦略会議	運用各部署より運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個
(月1回開催)	別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を
	行います。
運用担当部署	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づ
	き、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施
	計画に基づいて、運用の指図を行います。
投資情報部	国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析
	等をもとに、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用を
	サポートします。また、投資者に経済情勢等に関するタイムリーな情
	報を発信します。
運用分析会議	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリス
(月1回開催)	ク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを
	分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。
売買分析会議	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有
(月1回開催)	価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディ
	ング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を
	行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事
(原則月1回開催)	項などについて、審議・検討を行います。委員長は審議・検討結果を
	取締役会へ報告します。
コンプライアンス部	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証並び
(1名程度)	に検証に基づく運用本部への指導を行います。
リスク管理部	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指
(6名程度)	図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況
	の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に
	照らして適当であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システム
	のコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検
	証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行いま
	す。
トレーディング部	有価証券、デリバティブ取引に係る権利等の発注に関し、法令諸規則
(7名程度)	等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果につい
	て最良執行の観点からの検証・分析を行います。

社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき 事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

ファンドの関係法人 (販売会社を除く)に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

運用体制等につきましては、平成28年1月末日現在のものであり、変更になることがあります。

(5)【投資制限】

<更新後>

<約款に基づく投資制限>

株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。

投資信託証券(上場投資信託証券等を除きます。)への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

投資する株式等の範囲

- a 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に 上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている 株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得す る株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- b 上記 a の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図、目的および指図範囲

- a 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けること の指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻 しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b 上記 a の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - イ、投資信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
 - 口.株式分割により取得する株券
 - 八.有償増資により取得する株券
 - 二.売出しにより取得する株券
 - ホ.投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権付社債のうち会社法第236条第 1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約 権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の 旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債 型新株予約権付社債」といいます。)の新株予約権の行使により取得可能な株券
 - へ.投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または、投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(上記水.を除きます。)の行使により取得可能な株券

先物取引等の指図および目的

- a 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします。(以下同じ。)
- b 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引および外国の取引所等にお

ける通貨にかかる先物取引ならびにオプション取引を行うことの指図をすることができます。

c 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の指図、目的および指図範囲

- a 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、および価格変動リスクを回避するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利、または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下、「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、投資信託財産の純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- d スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価 するものとします。
- e 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、 担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の指図、目的および指図範囲

- a 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、および価格変動リスクを回避するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託 期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものに ついてはこの限りではありません。
- c 金利先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかに、その超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- d 為替先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額が、保有外貨建資産の時価総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、保有外貨建資産の時価総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の総額が保有外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかに、その超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- e 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに 算出した価額で評価するものとします。
- f 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図、目的および指図範囲

- a 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、および為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b 上記 a の予約取引の指図は、投資信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額と の差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、 投資信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図 については、この限りではありません。
- c 上記りの限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

有価証券の貸付の指図、目的および指図範囲

- a 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公 社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ.株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株 式の時価合計額を超えないものとします。
 - 口.公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で 保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b 上記 a に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

資金の借入れ

- a 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- c 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は、収益分配金の再投資額を限度とします。
- d 借入金の利息は、投資信託財産中より支弁します。

< 関係法令に基づく投資制限 >

- a 委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。
- b 委託会社は、投資信託財産に関し、信用リスク(保有する有価証券その他の資産について取引 の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。)を適正に管理する方

岡三アセットマネジメント株式会社(E12441)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託 会社に指図しないものとします。

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者 指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に 係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、当該株式を 投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図することはできません。

3【投資リスク】

(参考情報)

<更新後>

(参考情報)

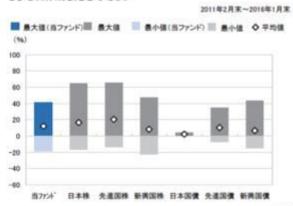
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2011年2月末~2016年1月末 当ファンドの年間獲落率(右軸) ―― 分配会再投資基準価額(左軸) 25,000 100 80 20,000 15,000 60 10,000 40 20 5.000 0 20 -40- 60 2011年2月 2012年1月 2013年1月 2014年1月 2015年1月 2016年1月

- *分配会再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- *年間騰落率は、2012年7月から2016年1月の各月末における1年間の騰落率を表示したも

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較でき るように作成したものです。



	(9)						
	当ファンド	日本権	先進国株	新興団株	日本国債	先进国债	新興団債
							43.7
假小值	∆18.6	∆17.0	∆13.6	△22.8	0.4	△7.5	A15.0
平均值	12.1	16.6	20.5	8.4	2.3	10.3	6.7

- *全ての資産クラスが当ファンドの役責対象とは限りません。*2011年2月から2016年1月の5年間(当ファンドは2012年7月から2016年1月)の各月末における1年間の概念率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した歌値とは異なります。
- *当ファンドは分配全両投資基準価額の機落率です。

各資産クラスの指数

・同在プラスの指数 日 本 株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み) 先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ペース) 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ペース) 日本国債・・・NOMURA-BPI図債

先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース) 新興国債・・・JPモルガン・ガパメント・ボンド・インデックス・エマージング・ ノング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産ケラスとの機能率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何ら の責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東原林藝指数(TOPIX) (配当込み)は、東京証券取引所第一郎に上場している国内普通林式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース) MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。な

お、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース) MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したもので

す。なお、MSCI Indexに関する著作権。知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPIDIN

NOMURA-BPI国情は、野村證券株式会社が発表している日本の国情市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国情に関する著作権、施標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ペース) シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ペース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加 重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

Pモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース) Pモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している。 新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者に対する課税

収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉 徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のい ずれかを選択することもできます。

償還金および解約金に対する課税

償還価額および解約価額から取得費(申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。)を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座(源泉徴収選択口座)をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

償還時および解約時の差損(譲渡損失)については、確定申告等により、上場株式等の譲渡 益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可 能です。

償還時および解約時の差益(譲渡益)については、他の上場株式等の譲渡損と相殺することができ、損益通算が可能となります。

また、特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。)の利子所得および譲渡所得等との 損益通算も可能です。

平成49年12月31日までは、復興特別所得税(所得税額×2.1%相当額)がかかります。

期間	税率
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)
平成50年1月1日以降	20% (所得税15%、地方税5%)

法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

平成49年12月31日までは、復興特別所得税(所得税額×2.1%相当額)がかかります。

期間	税率
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	15.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%)
平成50年1月1日以降	15%(所得税15%)

普通分配金、元本払戻金(特別分配金)とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特

別分配金)」があります。

基準価額(分配落)が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額(分配落)が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金(特別分配金)は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額(申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」を併用する場合にはコースごとに、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が、元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額となります。

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称: ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡 所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する など、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせくだ さい。

その他

- 配当控除の適用はありません。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

上記の内容は平成28年1月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

平成28年 1月29日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位 を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
株式	ケイマン	15,010,575	7.25
	オーストラリア	7,549,781	3.65
	バミューダ	3,680,523	1.78
	香港	20,010,536	9.66
	シンガポール	6,211,953	3.00
	韓国	35,286,965	17.04
	台湾	65,870,908	31.80
	中国	41,187,192	19.89
	小計	194,808,433	94.06
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		12,312,878	5.94
合計 (純資産総額)		207,121,311	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

組入銘柄は、上位30銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	台湾	株式	INVENTEC CORP	テ ク ノ ロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	55,000	81.36	4,474,800	91.08	5,009,400	2.42
2	台湾	株式	UNITED MICROELECTRONICS CORP	半導体・半 導体製造装 置	106,000	40.14	4,254,840	45.90	4,865,400	2.35
3	韓国	株式	HYUNDAI ENGINEERING & CONST	資本財	1,330	3,172.63	4,219,611	3,649.53	4,853,888	2.34
4	韓国	株式		自動車・自 動車部品	175	24,296.80	4,251,940	27,208.40	4,761,470	2.30
5	台湾	株式		電 気 通 信 サービス	12,500	360.00	4,500,000	369.00	4,612,500	2.23
6	台湾	株式		半導体・半 導体製造装 置	15,000	266.40	3,996,000	297.00	4,455,000	2.15
7	香港	株式	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	公益事業	4,000	1,067.08	4,268,352	1,075.61	4,302,474	2.08
8	台湾	株式	PEGATRON CORP	テ ク ノ ロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	16,000	244.80	3,916,800	264.24	4,227,840	2.04
9	香港	株式	CNOOC LTD	エネルギー	37,000	104.53	3,867,883	111.51	4,126,125	1.99
10	台湾	株式		テ ク ノ ロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	22,000	177.48	3,904,560	184.32	4,055,040	1.96
11	台湾	株式	INNOLUX CORP	テ ク ノ ロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	119,000	33.87	4,031,244	34.02	4,048,380	1.95
12	台湾	株式	AU OPTRONICS CORP	テ ク ノ ロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	128,000	32.72	4,188,672	31.53	4,036,608	1.95

迁受益証券)

								訂正有価証券	届出書(内国投	資信託
13	ケイマン	株式	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	資本財	2,736	1,499.81	4,103,500	1,465.69	4,010,142	1.94
14	中国	株式	DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	自動車・自 動車部品	28,000	144.24	4,038,804	143.15	4,008,404	1.94
15	オースト ラリア	株式	WOODSIDE PETROLEUM LTD	エネルギー	1,773	2,252.00	3,992,798	2,258.85	4,004,948	1.93
16	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テク ノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	14,800	269.64	3,990,672	270.36	4,001,328	1.93
17	中国	株式	CHINA TELECOM CORP LTD-H	電 気 通 信 サービス	72,000	52.88	3,808,015	55.52	3,997,858	1.93
18	台湾	株式	CHINA STEEL CORP	素材	63,000	62.10	3,912,300	63.36	3,991,680	1.93
19	香港	株式	CHINA MOBILE LTD	電 気 通 信 サービス	3,000	1,242.35	3,727,053	1,313.69	3,941,091	1.90
20	台湾	株式	WISTRON CORP	テク ノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	61,227	59.40	3,636,884	64.07	3,923,426	1.89
21	台湾	株式	POWERTECH TECHNOLOGY INC	半導体・半 導体製造装 置	16,000	238.32	3,813,120	244.80	3,916,800	1.89
22	中国	株式	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	エネルギー	22,500	165.33	3,720,073	173.40	3,901,540	1.88
23	中国	株式	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	素材	79,000	49.63	3,920,928	49.32	3,896,422	1.88
24	韓国	株式	HYUNDAI MOTOR CO	自動車・自 動車部品	287	13,955.59	4,005,257	13,554.00	3,889,998	1.88
25	香港	株式	SJM HOLDINGS LTD	消費者サー ビス	51,000	73.67	3,757,298	75.84	3,868,039	1.87
26	台湾	株式	ASUSTEK COMPUTER INC	テク ノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	4,000	973.80	3,895,200	955.80	3,823,200	1.85
27	中国	株式	GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	自動車・自 動車部品	38,000	98.64	3,748,457	100.19	3,807,395	1.84
28	ケイマン	株式	ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	テク ノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	16,000	239.40	3,830,400	237.96	3,807,360	1.84
29	ケイマン	 株式	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS	耐 久 消 費 財・アパレ ル	48,000	79.56	3,819,183	78.63	3,774,514	1.82
30	香港	株式	MTR CORP	運輸	7,000	568.44	3,979,090	538.97	3,772,807	1.82

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	9.40
		素材	8.90
		資本財	7.28
		運輸	1.82
		自動車・自動車部品	11.34
	耐久消費財・アパ	耐久消費財・アパレル	1.82
		消費者サービス	3.56
	小売	小売	1.78
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	23.17
		電気通信サービス	7.87
		公益事業	3.88

	半導体・半導体製造装置	13.24
合計		94.06

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

		純資産総額(円)		基準価額 (1口当	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末	(平成24年 1月19日)	3,525,374,858	3,525,374,858	0.8628	0.8628
第2期計算期間末	(平成24年 7月19日)	1,123,545,546	1,123,545,546	0.8168	0.8168
第3期計算期間末	(平成25年 1月21日)	842,119,772	850,189,612	1.0435	1.0535
第4期計算期間末	(平成25年 7月19日)	536,944,705	536,944,705	0.9707	0.9707
第5期計算期間末	(平成26年 1月20日)	457,602,583	466,400,786	1.0402	1.0602
第6期計算期間末	(平成26年 7月22日)	335,450,995	341,628,973	1.0860	1.1060
第7期計算期間末	(平成27年 1月19日)	315,521,945	326,221,005	1.1796	1.2196
第8期計算期間末	(平成27年 7月21日)	306,385,291	316,645,789	1.1944	1.2344
第9期計算期間末	(平成28年 1月19日)	202,325,994	202,325,994	0.9075	0.9075
	平成27年 1月末日	314,142,343		1.2003	
	2月末日	321,855,670		1.2498	
	3月末日	323,080,387		1.2546	
	4月末日	345,961,329		1.3926	
	5月末日	348,505,476		1.4051	
	6月末日	331,049,004		1.2780	
	7月末日	291,257,464		1.1539	
	8月末日	258,993,105		1.0298	
	9月末日	234,508,374		1.0060	
	10月末日	254,999,345		1.1072	
	11月末日	246,460,096		1.0794	
	12月末日	236,744,042		1.0400	
	平成28年 1月末日	207,121,311		0.9458	

【分配の推移】

	期間	分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	平成23年 7月20日~平成24年 1月19日	0.0000円
第2期計算期間	平成24年 1月20日~平成24年 7月19日	0.0000円
第3期計算期間	平成24年 7月20日~平成25年 1月21日	0.0100円
第4期計算期間	平成25年 1月22日~平成25年 7月19日	0.0000円
第5期計算期間	平成25年 7月20日~平成26年 1月20日	0.0200円
第6期計算期間	平成26年 1月21日~平成26年 7月22日	0.0200円
第7期計算期間	平成26年 7月23日~平成27年 1月19日	0.0400円
第8期計算期間	平成27年 1月20日~平成27年 7月21日	0.0400円
第9期計算期間	平成27年 7月22日~平成28年 1月19日	0.0000円

【収益率の推移】

	期間	収益率(%)
第1期計算期間	平成23年 7月20日~平成24年 1月19日	13.7
第2期計算期間	平成24年 1月20日~平成24年 7月19日	5.3
第3期計算期間	平成24年 7月20日~平成25年 1月21日	29.0
第4期計算期間	平成25年 1月22日~平成25年 7月19日	7.0
第5期計算期間	平成25年 7月20日~平成26年 1月20日	9.2
第6期計算期間	平成26年 1月21日~平成26年 7月22日	6.3
第7期計算期間	平成26年 7月23日~平成27年 1月19日	12.3
第8期計算期間	平成27年 1月20日~平成27年 7月21日	4.6
第9期計算期間	平成27年 7月22日~平成28年 1月19日	24.0

(注)収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

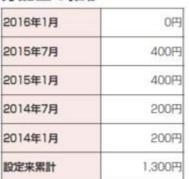
(4)【設定及び解約の実績】

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期計算期間	5,926,593,787	1,840,570,000
第2期計算期間	52,330,000	2,762,740,000
第3期計算期間	45,084,742	613,714,467
第4期計算期間	4,730,109	258,564,667
第5期計算期間	51,406,765	164,646,087
第6期計算期間	70,300	131,081,582
第7期計算期間	1,291,323	42,713,704
第8期計算期間	15,498,319	26,462,381
第9期計算期間	413,390	33,971,621

参考情報

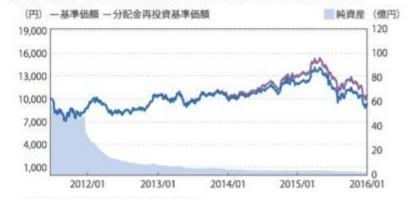
2016年1月29日現在





カ上記分配金は1万口当たり、税引前です。

基準価額・純資産の推移(2011年7月20日~2016年1月29日)



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。 ※分配会再投資基準価額は、決算時の分配金を不課程で再投資したものとして計算しております。 ※設定時から10年以上軽適した場合は、直近10年分を記載しています。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	94.06%
その他資産	5.94%
合計	100.00%

業種別比率

業種	純資産比率
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	23.17%
半導体·半導体製造装置	13.24%
自動車·自動車部品	11.34%
エネルギー	9.40%
素材	8.90%

※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	国/地域	業種	純資産比率
INVENTEC CORP	台湾	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.42%
UNITED MICROELECTRONICS CORP	台湾	半導体·半導体製造装置	2.35%
HYUNDAI ENGINEERING & CONST	韓国	資本財	2.34%
HYUNDAI MOBIS CO LTD	韓国	自動車-自動車部品	2.30%
CHUNGHWA TELECOM CO LTD	台湾	電気通信サービス	2.23%
REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	台湾	半導体·半導体製造装置	2.15%
POWER ASSETS HOLDINGS LTD	香港	公益事業	2.08%
PEGATRON CORP	台湾	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.04%
CNOOC LTD	香港	エネルギー	1.99%
QUANTA COMPUTER INC	台湾	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.96%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。 ※2011年はファンドの設定日から年末まで、2016年は1月末までの騰落率を示しています。 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して製出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
 - なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間(平成27年 7月22日から平成28年 1月19日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

アジア・オセアニア 6 バリュー株オープン

(1)【貸借対照表】

(単位:円) 第9期 第8期 (平成27年 7月21日現在) (平成28年 1月19日現在) 資産の部 流動資産 837,462 240,124 預金 コール・ローン 35,262,395 18,247,059 株式 186,213,068 281,904,932 未収配当金 1,875,671 未収利息 9 20 流動資産合計 319,880,469 204,700,271 資産合計 319,880,469 204,700,271 負債の部 流動負債 未払収益分配金 10,260,498 未払解約金 248.340 90.370 未払受託者報酬 124.289 95.057 未払委託者報酬 2,840,811 2,172,614 その他未払費用 21,240 16,236 13,495,178 2,374,277 流動負債合計 13,495,178 2,374,277 負債合計 純資産の部 元本等 *1256,512,457 *1222,954,226 元本 剰余金 期末剰余金又は期末欠損金() 49,872,834 20,628,232 (分配準備積立金) 44,152,580 38,400,414 元本等合計 306,385,291 202,325,994 *3306,385,291 *3202,325,994 純資産合計 負債純資産合計 319,880,469 204,700,271

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第8期 自 平成27年 1月20日 至 平成27年 7月21日	第9期 自 平成27年 7月22日 至 平成28年 1月19日
営業収益		
受取配当金	4,952,171	3,534,372
受取利息	889	1,068

	第8期 自 平成27年 1月20日 至 平成27年 7月21日	第9期 自 平成27年 7月22日 至 平成28年 1月19日
	2,279,104	44,407,063
為替差損益	11,449,541	24,464,345
営業収益合計	18,681,705	65,335,968
三 営業費用		
受託者報酬	124,289	95,057
委託者報酬	2,840,811	2,172,614
その他費用	1,680,808	1,782,053
営業費用合計	4,645,908	4,049,724
営業利益又は営業損失()	14,035,797	69,385,692
経常利益又は経常損失()	14,035,797	69,385,692
当期純利益又は当期純損失()	14,035,797	69,385,692
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	2,726,362	5,361,388
期首剰余金又は期首欠損金()	48,045,426	49,872,834
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,501,044	36,109
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	5,501,044	36,109
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,722,573	6,512,871
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	4,722,573	6,512,871
分配金	*110,260,498	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金()	49,872,834	20,628,232

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別項目	第9期 自 平成27年 7月22日 至 平成28年 1月19日
	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。
A	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算して おります。
	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計 上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
	有価証券売買等損益約定日基準で計上しております。
	為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.その他財務諸表作成のための基本と なる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

計算期間の取扱い

当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成27年 7月22日から平成28年 1月19日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	\neg		
第8期		第9期	
(平成27年 7月21日現在)		(平成28年 1月19日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	*1.	当該計算期間の末日における受益権の	総数
256,512,457			222,954,226口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規 定する額	2.	投資信託財産の計算に関する規則第55 定する額	条の6第10号に規
元本の欠損		元本の欠損	20,628,232円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の8	į *3.	当該計算期間の末日における1単位当た	:りの純資産の額
1口当たりの純資産額 1.1944	9	1口当たりの純資産額	0.9075円
(10,000口当たりの純資産額 11,944円)	(10,000口当たりの純資産額	9,075円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期		第9期	
自 平成27年 1月20日		自 平成27年 7月22日	
至 平成27年 7月21日		至 平成28年 1月19日	
*1.分配金の計算過程		*1.分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A	3,468,137円	費用控除後の配当等収A	- 円
益額		益額	
費用控除後・繰越欠損B	7,841,298円	費用控除後・繰越欠損B	- 円
金補填後の有価証券売		金補填後の有価証券売	
買等損益額		買等損益額	
収益調整金額 C	5,720,254円	収益調整金額 C	4,259,748円
分配準備積立金額 D	43,103,643円	分配準備積立金額 D	38,400,414円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D	60,133,332円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D	42,660,162円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	256,512,457□	当ファンドの期末残存F	222,954,226口
口数		口数	
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	2,344円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	1,913円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H	400円	10,000口当たり分配金H	- 円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	10,260,498円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

	#0 5.1	第8期		第9期
	期別	自 平成27年 1月20日	自	平成27年 7月22日
項目		至 平成27年 7月21日	至	平成28年 1月19日
├── 1.金融商品に対する取組方釒	 	│ 当ファンドは証券投資信託であり、信託	同左	
		約款に規定する「運用の基本方針」に従		
		い、有価証券等の金融商品を投資対象と		
		 して運用することを目的としておりま		
		। उ .		
 2.金融商品の内容及び当該金	金融商品に	 当ファンドは、主として、売買目的の有	 同左	
係るリスク		_ 価証券を保有しております。保有する有		
		 価証券の詳細は、「 (4) 附属明細表」に		
		」 記載しております。これらは、価格変動		
		リスク、為替変動リスク等の市場リス		
		ク、信用リスク、カントリーリスク及び		
		流動性リスク等を有しております。その		
		他、保有するコール・ローン等の金銭債		
		権及び金銭債務につきましては、信用リ		
		スク等を有しております。		
		なお、当ファンドでは、デリバティブ取		
		引として、為替変動リスクを回避し、安		
		定的な利益の確保を図ることを目的とし		
		た為替予約取引を利用しております。為		
		替予約取引の主要なリスクは、為替相場		
		の変動による価格変動リスクです。		
 3.金融商品に係るリスク管理	₽休生II	 当ファンドの委託会社の運用委員会にお	同左	
		いて、運用に関する内規の制定及び改	1-2-	
		廃、運用ガイドライン等運用のリスク管		
		理に関する事項の決定を行うほか、リス		
		ク管理部及びコンプライアンス部におい		
		て、「運用の指図に関する検証規程」に		
		基づき、投資信託財産の運用の指図につ		
		いて、法令、投資信託協会諸規則、社内		
		規程及び投資信託約款に定める運用の指		
		図に関する事項の遵守状況を確認してお		
		ります。また、運用分析会議における		
		ファンドの運用パフォーマンスの分析・		
		検証・評価や、売買分析会議における		
		ファンドの組入有価証券の評価損率や格		
		付状況、有価証券売買状況や組入状況の		
		報告等により、全社的に投資リスクを把		
		握し管理を行っております。		
		なお、デリバティブ取引の管理について		
		は、取引権限及び取引限度額等を定めた		
		社内規定を制定しており、デリバティブ		
		取引の執行は、運用担当者が運用部長及		
		び担当役員の承認を得て行っておりま 		
		す。		

2.金融商品の時価に関する事項

期	別	第8期	第9期
項目		(平成27年 7月21日現在)	(平成28年 1月19日現在)
1.貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全 て時価で評価しているため、貸借対照表 計上額と時価との差額はありません。	同左
2 . 時価の算定方法		時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第8期	第9期
自 平成27年 1月20日	自 平成27年 7月22日
至 平成27年 7月21日	至 平成28年 1月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般	同左
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないた	
め、該当事項はありません。	

(重要な後発事象に関する注記)

	第9期	
	自 平成27年 7月22日	
	至 平成28年 1月19日	
該当事項はありません。		

(その他の注記)

1.元本の移動

第8期		第9期	
(平成27年 7月21日現在)		(平成28年 1月19日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	267,476,519円	期首元本額	256,512,457円
期中追加設定元本額	15,498,319円	期中追加設定元本額	413,390円
期中一部解約元本額	26,462,381円	, 期中一部解約元本額	33,971,621円

2.有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第8期(自 平成27年 1月20日 至 平成27年 7月21日)

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	28,083,218
合計	28,083,218

第9期(自 平成27年 7月22日 至 平成28年 1月19日)

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	38,980,109
合計	38,980,109

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

1.有価証券明細表 株式

種類	通貨	銘柄	株数	評	· 在額	備考
	迪 貝			単価	金額	佣伤
株式	オーストラリア ドル	WOODSIDE PETROLEUM LTD	1,773	26.29	46,612.17	
		RIO TINTO LTD	1,063	38.69	41,127.47	

			<u> </u>	<u>価証券届出書(内国投</u>	<u> </u>
計	銘柄数:2			87,739.64	
				(7,107,788)	
	組入時価比率:3.5%			3.8%	Ó
香港ドル	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	58,000	4.02	233,160.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	22,500	10.66	239,850.00	
	CNOOC LTD	37,000	6.74	249,380.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	52,000	4.29	223,080.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	14,000	16.60	232,400.00	
	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	79,000	3.20	252,800.00	
	JIANGXI COPPER CO LTD-H	31,500	8.00	252,000.00	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	2,736	96.70	264,571.20	
	MTR CORP	7,000	36.65	256,550.00	
	DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	28,000	9.30	260,400.00	
	GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	32,000	6.98	223,360.00	
	GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	38,000	6.36	241,680.00	
	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS	48,000	5.13	246,240.00	
	SJM HOLDINGS LTD	51,000	4.75	242,250.00	
	GOME ELECTRICAL APPLIANCES HOLDINGS LTD	226,000	1.07	241,820.00)
	CHINA MOBILE LTD	3,000	80.10	240,300.00	
	CHINA TELECOM CORP LTD-H	72,000	3.41	245,520.00	
	HUANENG POWER INTERNATIONAL INC-	40,000	6.26	250,400.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	4,000	68.80	275,200.00	
	GCL-POLY ENERGY HOLDINGS LTD	237,000	1.03	244,110.00	
†	銘柄数:20			4,915,071.20	
				(74,070,122)	
	組入時価比率:36.6%			39.8%	
シンガポールド ル	KEPPEL CORP LTD	7,800	4.85	37,830.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	16,200	2.35	38,070.00	
Ħ	銘柄数:2			75,900.00	
				(6,210,897)	
	組入時価比率:3.1%			3.3%	
韓国ウォン	HYUNDAI ENGINEERING & CONST	1,330	31,600.00	42,028,000.00	
	HYUNDAI MOBIS CO LTD	175	242,000.00	42,350,000.00	
	HYUNDAI MOTOR CO	287	139,000.00	39,893,000.00	
	KIA MOTORS CORP	760	48,700.00	37,012,000.00	
	PARADISE CO LTD	2,400	15,000.00	36,000,000.00	
	LG DISPLAY CO LTD	1,639	22,300.00	36,549,700.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	32	1,126,000.00	36,032,000.00	
	SK TELECOM	182	203,000.00	36,946,000.00	
	SK HYNIX INC	1,290	26,700.00	34,443,000.00	
計	銘柄数:9			341,253,700.00	-

	1	ı	訂正有価	証券届出書(内国投資
				(33,238,110)
	組入時価比率:16.4%			17.8%
新台湾ドル	CHINA STEEL CORP	63,000	17.25	1,086,750.00
	ASUSTEK COMPUTER INC	4,000	270.50	1,082,000.00
	AU OPTRONICS CORP	128,000	9.09	1,163,520.00
	FOXCONN TECHNOLOGY CO LTD	17,000	61.50	1,045,500.00
	HON HAI PRECISION INDUSTRY	14,800	74.90	1,108,520.00
	INNOLUX CORP	119,000	9.41	1,119,790.00
	INVENTEC CORP	55,000	22.60	1,243,000.00
	PEGATRON CORP	16,000	68.00	1,088,000.00
	QUANTA COMPUTER INC	22,000	49.30	1,084,600.00
	WISTRON CORP	61,227	16.50	1,010,245.50
	ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	16,000	66.50	1,064,000.00
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	12,500	100.00	1,250,000.00
	MEDIATEK INC	5,000	210.00	1,050,000.00
	POWERTECH TECHNOLOGY INC	16,000	66.20	1,059,200.00
	RADIANT OPTO-ELECTRONICS COR	15,870	62.50	991,875.00
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	15,000	74.00	1,110,000.00
	UNITED MICROELECTRONICS CORP	106,000	11.15	1,181,900.00
計	銘柄数:17			18,738,900.50
				(65,586,151)
	組入時価比率:32.4%			35.2%
合 計				186,213,068
				(186,213,068)

(注)1.小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

- 2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
- 3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成28年 1月29日現在)

資産総額	210,238,493円
負債総額	3,117,182円
純資産総額(-)	207,121,311円
発行済数量	219,001,019□
1 単位当たり純資産額(/)	0.9458円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(平成28年1月末日現在)

(1)資本金の額

10億円 2,600,000株

会社が発行する株式の総数

825,000株

発行済株式の総数

なし

最近5年間における主な資本金の額の増減

(2)委託会社の機構

委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決します。

運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

運用戦略会議は、月1回、運用各部署より運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に 具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行いま す。

投資情報部は、国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析等をもとに、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。また、投資者に経済情勢等に関するタイムリーな情報を発信します。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用(投資運用業)及びその受益権の募集又は私募(第二種金融商品取引業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成28年1月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。 (親投資信託を除く。)

種類	本数(本)	純資産総額(億円)	
追加型株式投資信託	164	13,275	
追加型公社債投資信託	16	2,088	
単位型株式投資信託	45	1,213	
単位型公社債投資信託	1	17	
合計	226	16,594	

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。 財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(自平成26年4月1 日至平成27年3月31日)の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。
- (3)当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。 なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位:千円)

前事業年度 (平成26年3月31日現在) 当事業年度

(平成27年3月31日現在)

資産の部

流動資産

				訂正有価証券届出書(内国投資(
現金及び預金		8,848,385		11,448,189
有価証券		1,099,945		197,930
未収委託者報酬		1,092,403		1,279,777
未収運用受託報酬		33,673		71,522
未収投資助言報酬		14,381		14,792
前払費用		46,764		49,082
未収収益		55,492		59,173
繰延税金資産		47,866		138,311
その他の流動資産		349		439
流動資産合計		11,239,262		13,259,219
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	25,531	1	23,858
器具備品	1	98,755	1	103,641
有形固定資産合計		124,287		127,500
無形固定資産				
ソフトウェア		5,187		10,941
電話加入権		2,122		2,122
無形固定資産合計		7,310		13,064
投資その他の資産				
投資有価証券		1,996,148		1,630,952
親会社株式		1,605,912		1,764,840
長期差入保証金		122,837		115,054
前払年金費用				50,196
その他		26,705		26,705
貸倒引当金		14,510		14,510
投資その他の資産合計		3,737,093		3,573,237
固定資産合計		3,868,690		3,713,801
資産合計		15,107,953		16,973,020

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	7,217	7,237
未払金	642,435	770,025
未払収益分配金	43	26
未払償還金	3,795	3,795
未払手数料	530,103	655,783
その他未払金	108,494	110,421
未払費用	284,894	520,834
未払法人税等	398,764	425,152
未払消費税等	89,994	217,522
賞与引当金		37,574
流動負債合計	1,423,307	1,978,347
固定負債		
退職給付引当金	208,391	218,014
役員退職慰労引当金	36,470	27,100
繰延税金負債	366,717	427,068

岡三アセットマネジメント株式会社(E12441) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	į	訂正有価証券届出書(内国投資(
資産除去債務	32,728	33,292
長期未払金	7,815	
固定負債合計	652,123	705,475
負債合計	2,075,431	2,683,823
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	566,500	566,500
資本剰余金合計	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830
その他利益剰余金		
別途積立金	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金	4,706,843	5,727,608
利益剰余金合計	10,605,335	11,626,100
株主資本合計	12,171,835	13,192,600
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	860,687	1,096,597
評価・換算差額等合計	860,687	1,096,597
	13,032,522	14,289,197
 負債・純資産合計	15,107,953	16,973,020
	-	

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

		(単位:千円
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日
	至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	12,266,731	13,931,095
運用受託報酬	58,040	104,858
投資助言報酬	23,354	34,300
営業収益合計	12,348,126	14,070,254
営業費用		
支払手数料	6,294,536	7,278,031
広告宣伝費	306,596	519,541
公告費	78	284
受益権管理費	13,178	14,118
調査費	1,688,690	1,686,856
調査費	298,195	297,053
委託調査費	1,390,495	1,389,802
委託計算費	271,733	294,726
営業雑経費	267,619	396,503
通信費	49,197	54,072
印刷費	172,416	191,187
諸経費	33,929	136,353
協会費	8,520	9,067
	00/04	

	HIT	
諸会費	3,557	5,823
営業費用合計	8,842,433	10,190,062
一般管理費		
給料	1,422,540	1,498,963
役員報酬	162,372	176,066
給料・手当	1,213,054	1,290,188
賞与	47,114	32,709
交際費	19,202	18,489
寄付金	58,711	40,177
旅費交通費	54,386	72,302
租税公課	25,080	28,350
不動産賃借料	180,329	164,107
賞与引当金繰入		37,574
退職給付費用	54,744	58,095
役員退職慰労引当金繰入	6,660	6,110
固定資産減価償却費	29,475	30,495
諸経費	327,126	355,255
一般管理費合計	2,178,257	2,309,921
営業利益	1,327,435	1,570,270

			前事業年度		当事業年度
		(自	平成25年4月1日		(自 平成26年4月1日
		至	平成26年3月31日)		至 平成27年3月31日)
営業外収益					
受取配当金	1		118,222	1	79,09
有価証券利息			1,527		37
受取利息			819		1,49
約款時効収入			21		1
受取負担金			10,793		12,31
受取保険金					12,00
雑益			1,573		2,10
営業外収益合計			132,958		107,40
営業外費用					
信託財産負担金			712		2
固定資産除却損	2		834	2	9
為替差損			291		50
雑損			97		
営業外費用合計			1,935		62
経常利益			1,458,458		1,677,05
特別利益					
投資有価証券売却益					46,70
投資有価証券償還益			48,956		
特別利益合計			48,956		46,70
特別損失					
投資有価証券売却損					13,42
投資有価証券償還損			47,058		
投資有価証券評価損					58,14
特別損失合計			47,058		71,56
税引前当期純利益			1,460,356		1,652,19

ミュース ロップ・スティー (中国投資信託受益証券)

法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 法人税等合計 当期純利益

	訂正有価証券届出書(内国投資信
522,708	670,864
28,433	80,396
551,142	590,468
909,213	1,061,724

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

											-12 . 113/
	株主資本							評価・換算差額等			
		資本乗	1余金		利益剰余金				その他有	評価・	純資産
	資本金	資本準	資本剰	利益準	その他利		利益剰余金	株主資本	価証券評	換算差	合計
		備金	余金合 計	備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	合計	合計	価差額金		
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	3,830,629	9,729,121	11,295,621	822,124	822,124	12,117,745
当期変動額											
剰余金の配当						33,000	33,000	33,000			33,000
当期純利益						909,213	909,213	909,213			909,213
株主資本以外の											
項目の事業年度 中の変動額(純 額)									38,563	38,563	38,563
当期変動額合計						876,213	876,213	876,213	38,563	38,563	914,777
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	4,706,843	10,605,335	12,171,835	860,687	860,687	13,032,522

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

							評価・換	算差額等			
		資本剰余金			利益	剰余金			スの仏士	= 10 / 14 . 14 . 14 . 14 . 14 . 14 . 14 . 14	純資産
	資本金	資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利 別途積立 金	益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	合計
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	4,706,843	10,605,335	12,171,835	860,687	860,687	13,032,522
会計方針の変更 による累積的影 響額						290	290	290			290
会計方針の変更を 反映した当期首残 高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	4,707,133	10,605,625	12,172,125	860,687	860,687	13,032,813
当期变動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						1,061,724	1,061,724	1,061,724			1,061,724
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純 額)									235,909	235,909	235,909
当期変動額合計						1,020,474	1,020,474	1,020,474	235,909	235,909	1,256,384
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	5,727,608	11,626,100	13,192,600	1,096,597	1,096,597	14,289,197

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法 により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産

定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8~18年

器具備品 4~15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しております。

- 3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げら

れた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び 支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が450千円減少し、利益剰余金が290千円増加しております。 また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は0円35銭増加しております。また、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、一般管理費の「給料・手当」に含めて表示しておりました「賞与」は、明瞭性の観点から、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、一般管理費の「給料・手当」に表示していた1,260,168千円は、「給料・手当」1,213,054千円、「賞与」47,114千円として組み替えております。

前事業年度において、営業外収益の「雑益」に含めて表示しておりました「受取負担金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。また、前事業年度において、独立掲記していた営業外収益の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「雑益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「雑益」に表示していた12,245千円は、「受取 負担金」10,793千円、「雑益」1,452千円として組み替え、「投資有価証券売却益」に表示していた121千円は 「雑益」として組み替えております。

前事業年度において、営業外費用の「雑損」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用費の「雑損」に表示していた388千円は、「為替差損」291千円、「雑損」97千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
建物	54,920千円	59,482千円
器具備品	142,553 "	142,476 "
計	197,474 "	201,959 "

(損益計算書関係)

1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度		
	(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日		
	至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)		
 受取配当金	92,430千円	57,670千円		

2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

岡三アセットマネジメント株式会社(E12441) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

前事業年度

当事業年度

(自 平成25年4月1日

(自 平成26年4月1日

至 平成26年3月31日)

至 平成27年3月31日)

器具備品 834千円 93千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式 (株)	825,000			825,000

2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり	基準日	効力発生日
		(千円)	配当額(円)		
平成25年6月25日	普通株式	33,000	40	平成25年3月31日	平成25年6月26日
定時株主総会					

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の	配当金の	1株当たり	基準日	効力発生日
		総額(千円)	原資	配当額(円)		
平成26年6月24日	普通株式	41,250	利益剰余金	50	平成26年3月31日	平成26年6月25日
定時株主総会						

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式 (株)	825,000			825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり	基準日	効力発生日
		(千円)	配当額(円)		
平成26年6月24日	普通株式	41,250	50	平成26年3月31日	平成26年6月25日
定時株主総会					

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の	配当金の	1株当たり	基準日	効力発生日
		総額(千円)	原資	配当額(円)		
平成27年6月24日	普通株式	41,250	利益剰余金	50	平成27年3月31日	平成27年6月25日
定時株主総会						

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

- 一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。な お、デリバティブ取引は行っておりません。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社 株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資 信託財産中から当社(委託者)が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金(未払手数料)、未払法人税等であります。未払金(未払手数料) は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	8,848,385	8,848,385	
(2)有価証券	1,099,945	1,099,945	
(3)未収委託者報酬	1,092,403	1,092,403	
(4)投資有価証券	1,415,148	1,415,148	
(5)親会社株式	1,605,912	1,605,912	
(6)未払金(未払手数料)	530,103	530,103	
(7)未払法人税等	398,764	398,764	

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	11,448,189	11,448,189	
(2)有価証券	197,930	197,930	
(3)未収委託者報酬	1,279,777	1,279,777	
(4)投資有価証券	1,049,952	1,049,952	
(5)親会社株式	1,764,840	1,764,840	
(6)未払金(未払手数料)	655,783	655,783	
(7)未払法人税等	425,152	425,152	

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬、(6)未払金(未払手数料)、(7)未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており ます。

(2)有価証券、(4)投資有価証券、(5)親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度	当事業年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
非上場株式	581,000	581,000

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超	5年超	10年超
		5年以内	10年以内	
現金及び預金	8,848,385			
未収委託者報酬	1,092,403			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	1,099,945	566,135	338,074	
合計	11,040,733	566,135	338,074	

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,448,189			
未収委託者報酬	1,279,777			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	197,930	474,917	146,462	
合計	12,925,897	474,917	146,462	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

				(— 1 — 1 — 1
区分	種類	貸借対照表	取得原価	差額
		計上額		
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えるもの	(1)株式	1,950,920	618,311	1,332,608
	(2)債券 国債・地方債等	499,975	499,972	2
	社債			
	その他			

	i			
	(3)その他	619,622	561,226	58,395
小計		3,070,517	1,679,510	1,391,006
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1)株式 (2)債券 国債・地方債等 社債 その他	599,970	599,971	1
	(3)その他	450,518	507,124	56,606
小計		1,050,488	1,107,096	56,607
合計		4,121,005	2,786,606	1,334,399

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 581,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

区八	1壬米 五	代出社四丰	取得后体	一字位・
区分	種類	貸借対照表	取得原価	差額
		計上額		
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えるも	 (1)株式			
の		2,136,886	618,311	1,518,574
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3)その他	686,948	503,598	183,349
.1. +1		000,340	303,330	
小計		2,823,834	1,121,910	1,701,923
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えない	(4 \ 14 <u>-1</u> 5			
もの	(1)株式			
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3)その他	188,887	330 500	120 612
		100,007	328,500	139,612
小計		188,887	328,500	139,612
合計		3,012,722	1,450,410	1,562,311

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 581,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

			(1 1 - 1 1 1	•
種類	売却額	売却益の	売却損の	
		合計額	合計額	

(1)株式			
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他	19,804	121	
合計	19,804	121	

当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:千円)

			(+ 12 + 1 1 3 /
種類	売却額	売却益の	売却損の
		合計額	合計額
(1)株式			
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他	369,277	46,700	13,422
合計	369,277	46,700	13,422

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度(証券総合型DC岡三プラン)、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

		(十四・11.
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日
	至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	429,752	449,398
会計方針の変更による累積的影響額		450
会計方針の変更を反映した期首残高	429,752	448,948
勤務費用	41,395	43,495
利息費用	4,254	2,918
数理計算上の差異の発生額	5,010	11,930
退職給付の支払額	31,013	25,323
退職給付債務の期末残高	449,398	481,968

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

岡三アセットマネジメント株式会社(E12441) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日
	至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	205,027	236,284
期待運用収益	1,025	1,181
数理計算上の差異の発生額	25,773	12,109
事業主からの拠出額	71,191	72,675
退職給付の支払額	15,186	13,189
年金資産の期末残高	236,284	284,842

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用 の調整表

(単位:千円)

	前事業年度	
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	225,269	240,900
年金資産	236,284	284,842
	11,015	43,941
非積立型制度の退職給付債務	224,129	241,067
未積立退職給付債務	213,113	197,126
未認識数理計算上の差異	4,722	29,307
貸借対照表に計上された負債と資産の純	208,391	167,818
額		
退職給付引当金	208,391	218,014
前払年金費用		50,196
貸借対照表に計上された負債と資産の純	208,391	167,818
額		

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日
	至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)
勤務費用	41,395	43,495
利息費用	4,254	2,918
期待運用収益	1,025	1,181
数理計算上の差異の費用処理額	2,950	545
確定給付制度に係る退職給付費用	41,674	44,686

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
株式	41.5%	43.3%
一般勘定	35.9%	32.4%
債券	20.3%	22.0%
その他	2.3%	2.3%

合計 100.0% 100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用 方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

	前事業年度	当事業年度		
	(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日		
	至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)		
割引率	0.64%	0.41%		
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%		

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度13,069千円、当事業年度13,409千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度		当事業年度		
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)		
繰延税金資産	-				
退職給付引当金	73,979	千円	70,418	千円	
役員退職慰労引当金	12,946	<i>"</i>	8,753	<i>II</i>	
賞与引当金			12,436	<i>II</i>	
ゴルフ会員権評価損	2,131	"	1,939	"	
貸倒引当金	5,151	"	4,686	"	
その他有価証券評価差額金	20,095	"	26,315	"	
投資有価証券評価損	3,002	"	21,952	"	
未払広告宣伝費	31,522	"	79,877	"	
資産除去債務	11,618	"	10,753	"	
未払事業税	29,942	"	32,388	"	
その他	10,925	"	32,865	"	
繰延税金資産の合計	201,314	"	302,388	"	
繰延税金負債					
その他有価証券評価差額金	493,807	"	550,170	"	
未収配当金	19,682	"	19,533	"	
資産除去債務	6,675	"	5,228	"	
前払年金費用			16,213	"	
繰延税金負債の合計	520,165	"	591,145	"	
繰延税金資産(負債)の純額	318,850	"	288,756	"	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度

(平成26年3月31日)

(平成27年3月31日)

(17,00-07,101)	(1 13,221 + 07 101 11)
法定実効税率と税効果会計適用	
後の法人税等の負担率との間の	後の法人税等の負担率との間の
差異が法定実効税率の100分の5	差異が法定実効税率の100分の5
以下であるため注記を省略して	以下であるため注記を省略して
おります。	おります。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.5%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が32,281千円減少し、 法人税等調整額が19,124千円、その他有価証券評価差額金が51,405千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年~31年と見積り、割引率は1.404%~2.290%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前	前事業年度	当事業年度	
	(自 平成25年4月			(自 平成26年4月1日
	1日			至 平成27年3月31日)
	至 平成26年3 月31日)			
	32,175	千円	32,728	千円
時の経過による調整額	553	"	563	"
	32,728	千円	33,292	千円

(セグメント情報等)

1.セグメント情報

(1)報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業 セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみでありま す。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。 報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略 しております。

岡三アセットマネジメント株式会社(E12441)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(2)報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略 しております。

(3)報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略 しております。

当事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略 しております。

(4)報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略 しております。

当事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略 しております。

2. 関連情報

前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。
- 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	岡三証券 株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直 接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料 の支払 (注2)	3,709,820 (注1)	未払 手 数 料	338,185 (注1)

- (注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直 接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料 の支払 (注2)	3,739,886 (注1)	未払 手数料	269,932 (注1)

- (注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報

株式会社岡三証券グループ(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度	当事業年度				
		(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)				
	1株当たり純資産額	15,796円99銭	17,320円23銭				
	1株当たり当期純利益金額	1,102円07銭	1,286円93銭				

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日
	至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)

当期純利益金額	909,213千円	1,061,724千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	909,213千円	1,061,724千円
普通株式の期中平均株式数	825,000株	825,000株

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	13,032,522千円	14,289,197千円
純資産の部から控除する合計額		
普通株式に係る期末の純資産額	13,032,522千円	14,289,197千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の		
普通株式の数	825,000株	825,000株

(重要な後発事象)

投資に係る重要な事象

当社は、平成27年6月19日開催の取締役会において、投資有価証券(3,500,000千円)を取得すること について決議しました。

中間財務諸表

(1) [中間貸借対照表]

(単位:千円) 当中間会計期間 (平成27年9月30日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 9,332,382 有価証券 2,138 未収委託者報酬 1,256,501 未収運用受託報酬 7,758 未収投資助言報酬 33,365 繰延税金資産 80,837 その他の流動資産 58,221 流動資産合計 10,771,205 固定資産 有形固定資産 123,807 無形固定資産 11,744 投資その他の資産 6,184,993 投資有価証券 5,994,499 その他 205,004 貸倒引当金 14,510 固定資産合計 6,320,545 資産合計 17,091,750

(単位:千円)

当中間会計期間

(平成27年9月30日)

負債の部

流動負債

預り金		14,876
前受運用受託報酬		4,966
未払金		708,709
未払収益分配金		23
未払償還金		3,795
未払手数料		640,906
その他未払金		63,984
賞与引当金		18,852
未払法人税等		469,221
その他流動負債	2	461,065
流動負債合計		1,677,690
固定負債		
退職給付引当金		224,599
役員退職慰労引当金		29,810
繰延税金負債		218,873
資産除去債務		33,578
固定負債合計		506,861
負債合計		2,184,551
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		566,500
資本剰余金合計		566,500
利益剰余金		
利益準備金		179,830
その他利益剰余金		
別途積立金		5,718,662
繰越利益剰余金		6,805,924
利益剰余金合計		12,704,416
株主資本合計		14,270,916
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		636,283
評価・換算差額等合計		636,283
純資産合計		14,907,199
負債・純資産合計		17,091,750

(2)[中間損益計算書]

	(単位:十円)
	当中間会計期間
	(自 平成27年4月1日
	至 平成27年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	8,834,447
運用受託報酬	13,170
投資助言報酬	17,196
営業収益合計	8,864,815
営業費用	6,065,333
一般管理費	1,191,568

営業利益		1,607,913
営業外収益	1	27,702
営業外費用		83
経常利益		1,635,532
特別利益	2	145,894
特別損失	3	102,202
税引前中間純利益		1,679,225
法人税、住民税及び事業税		490,104
法人税等調整額		69,554
法人税等合計		559,659
中間純利益		1,119,565
		·

(3) [中間株主資本等変動計算書]

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:千円)

					朱主資本				評価・換	算差額等	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				その他有価証券評	評価・換 算差額等	純資産 合計	
	以中亚	資本 準備金	資本剰 余金合 計	利益準備金	その他利 別途 積立金	益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	合計	価差額金	合計	
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	5,727,608	11,626,100	13,192,600	1,096,597	1,096,597	14,289,197
当中間期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
中間純利益						1,119,565	1,119,565	1,119,565			1,119,565
株主資本以 外の項目の 当中間期変 動額(純 額)									460,314	460,314	460,314
当中間期変動 額合計						1,078,315	1,078,315	1,078,315	460,314	460,314	618,001
当中間期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	6,805,924	12,704,416	14,270,916	636,283	636,283	14,907,199

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1)有形固定資産

定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8~18年

器具備品 4~15年

(2)無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間期負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間
	(平成27年9月30日現在)
建物	61,700千円
器具備品	152,055 "
計	213,756 "

2消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

 当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

 受取配当金
 19,395千円 受取利息

 受取利息
 924 "

 為替差益
 2,054 "

 受取負担金
 4,189 "

2特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

有価証券売却益 68,676千円 投資有価証券売却益 42,145千円 投資有価証券償還益 35,073千円

3特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

有価証券償還損 12,957千円 投資有価証券売却損 67,629千円 投資有価証券評価損 21,615千円

4減価償却実施額は、次のとおりであります。

当中間会計期間(自 平成27年4月1日至 平成27年9月30日)有形固定資産15,492千円無形固定資産1,319 "

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	Ī
普通株式(株)	825,000			825,000	Ī

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり	基準日	効力発生日
		(千円)	配当額(円)		
平成27年6月24日	普通株式	41,250	50	平成27年3月31日	平成27年6月25日
定時株主総会					

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成27年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりでありま

す。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	9,332,382	9,332,382	
(2)有価証券	2,138	2,138	
(3)未収委託者報酬	1,256,501	1,256,501	
(4)投資有価証券	5,413,498	5,413,498	
(5)未払金(未払手数料)	640,906	640,906	
(6)未払法人税等	469,221	469,221	

(注1)金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬、(5)未払金(未払手数料)、(6)未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており ます。
- (2)有価証券、(4)投資有価証券、

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する 価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関す る事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当中間会計期間
	(平成27年9月30日)
非上場株式	581,000

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、

「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券 当中間会計期間(平成27年9月30日)

区分	種類	中間貸借	取得原価	差額
		対照表		
		計上額		
中間貸借対照表計上				
額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,647,474	605,961	1,041,512
	(2)債券 国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3)その他	200,426	167,079	33,346
小計		1,847,900	773,040	1,074,859
中間貸借対照表計上				
額が取得原価を超えないもの	(1)株式	10,790	12,350	1,560
	(2)債券 国債・地方債等			

	社債			,
	その他			
	(3)その他	3,556,947	3,690,385	133,437
小計		3,567,737	3,702,735	134,997
合計		5,415,637	4,475,775	939,861

(注)非上場株式(中間貸借対照表計上額 581,000千円)については、市場価格がなく、時価を 把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めてお りません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(平成27年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当該資産除去債務の総額の増減

当的負性例公員物の総領の指例			
	当中間会計	当中間会計期間	
	(自 平成27年	(自 平成27年4月1日	
	至 平成275	年9月30	
	日)		
期首残高	33,292	千円	
時の経過による調整額	286	"	
当中間会計期間末残高	33,578	千円	

(セグメント情報等)

1.セグメント情報

当中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの営業収益、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

当中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超える ため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 当中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

該当事項はありません。

- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 当中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日) 該当事項はありません。
- 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 当中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間
	(平成27年9月30日)
(1)1株当たり純資産額	18,069円33銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額 (千円)	14,907,199
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	14,907,199
普通株式の発行済株式数(株)	825,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
中間期末(期末)の普通株式の数(株)	825,000

	当中間会計期間
	(自 平成27年4月1日
	至 平成27年9月30日)
(2)1株当たり中間純利益金額	1,357円04銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	1,119,565
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,119,565
普通株式の期中平均株式数(株)	825,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月3日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 助川正文 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 宝金正典 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「アジア・オセアニア6 バリュー株オープン」の平成27年7月22日から平成28年1月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する 意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「アジア・オセアニア 6 バリュー株オープン」の平成28年1月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木基仁 印 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 宝金正典 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年6月19日開催の取締役会において、投資有価証券を取得することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月11日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 EΠ 業務執行社員

指定社員 公認会計士 宝金正典 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、 等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日か6平成28年3 月31日までの第52期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間 財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針 及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して 中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整 備及び運用することが含まれる。

監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に 対象を注入け、我が国において一般に公正妥当と認められる中間 監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体と して中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないか どうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実 施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と 比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断に より、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい る。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表 の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同 日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有 用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係は ない。

(注)1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。